

身近な相談窓口

八潮市消費生活センター

八潮市消費生活センターは、市民のための身近な消費生活相談の窓口です。消費生活相談では、消費者と事業者間のトラブルの解決を支援しています。

こんな事例で困ったことはありませんか

- 「スマートフォンに、知らない相手から利用料金の請求メールが来た」
- 「生活苦になり借金をしたが、返済に困っている」
- 「インターネットで1回限りのつもりで購入した健康食品が定期購入になっていた」
- 「お得になる話があります」としてこく電話がかかってくる」
- 「不用品を買い取ります」と急に業者が訪ねてきた」
- などの経験はありませんか。

八潮市消費生活センターは身近な相談窓口です

事業者からの高額な請求にあきらめて応じてしまったなど、消費者側が悪くないのに泣き寝入りをする事になったり、日常生活における契約の内容に不安な点があるなどについて、専門の相談員が対応します。

相談は、電話または面談で行っています。商品やサービスに関して少しでも心配なことがあるありましたら、ご相談ください。秘密は厳守します。なお、相談料は無料です。

相談日時・場所
毎週月・金曜日(祝日、年

末年始を除く) 午前10時～正午、午後1時～4時

場八潮市消費生活センター(市役所内)※商工観光課で受付後、ご案内します。

対市内在住・在勤・在学の個人、市内で活動を行う団体

なお、身近な相談事例は、広報やしお11ページの「くらしの豆知識」のコーナーや市ホームページに掲載していますので、ご覧ください。

平成29年度相談内訳

【相談件数】 377件

○電話勧誘販売によるインターネット回線の契約など

○インターネットを利用した買い物

○アダルト情報サイトや出会い系サイトからの請求

○借金、債務関係

○インターネットを利用した買い物

○電話勧誘販売によるインターネット回線の契約など

○身元のない訴訟のハガキ

○主な相談内容

○身元のない訴訟のハガキ

○主な相談内容

○身元のない訴訟のハガキ

○主な相談内容

○身元のない訴訟のハガキ

○主な相談内容

○身元のない訴訟のハガキ

○主な相談内容

○身元のない訴訟のハガキ

○主な相談内容

○身元のない訴訟のハガキ

○主な相談内容

○身元のない訴訟のハガキ

○主な相談内容

○身元のない訴訟のハガキ

○主な相談内容

○身元のない訴訟のハガキ

○主な相談内容

○身元のない訴訟のハガキ

○主な相談内容

○身元のない訴訟のハガキ

○主な相談内容

○身元のない訴訟のハガキ

○主な相談内容

○身元のない訴訟のハガキ

○主な相談内容

（うち、センターが事業者と交渉し解決した件数が67件、問題の解決に向けたアドバイスや情報提供の件数が254件、弁護士会などの紹介が10件、その他46件）

問商工観光課 ☎ 336

問商工観光課 ☎ 336

問商工観光課 ☎ 336

問商工観光課 ☎ 336

問商工観光課 ☎ 336

問商工観光課 ☎ 336

問商工観光課 ☎ 336

問商工観光課 ☎ 336

問商工観光課 ☎ 336

問商工観光課 ☎ 336

問商工観光課 ☎ 336

問商工観光課 ☎ 336

問商工観光課 ☎ 336

問商工観光課 ☎ 336

問商工観光課 ☎ 336

問商工観光課 ☎ 336

問商工観光課 ☎ 336

問商工観光課 ☎ 336

問商工観光課 ☎ 336

問商工観光課 ☎ 336

問商工観光課 ☎ 336

問商工観光課 ☎ 336

問商工観光課 ☎ 336

問商工観光課 ☎ 336

問商工観光課 ☎ 336

問商工観光課 ☎ 336

問商工観光課 ☎ 336

問商工観光課 ☎ 336

問商工観光課 ☎ 336

問商工観光課 ☎ 336

問商工観光課 ☎ 336

問商工観光課 ☎ 336

問商工観光課 ☎ 336

問商工観光課 ☎ 336

問商工観光課 ☎ 336

問商工観光課 ☎ 336

問商工観光課 ☎ 336

問商工観光課 ☎ 336

問商工観光課 ☎ 336

出前講座

だまされないぞ！ ～悪質商法から身を守る～

市では、消費生活に関する出前講座を行っています。八潮市消費生活センターの相談員などが講師となり、最近の相談事例を交えて解説します。また、若者・高齢者向けなど参加する対象者に合わせて内容を調整することができます。

悪質商法や契約のトラブルについて、どのようなことに注意すれば良いか、対処法を知ることによってトラブルを未然に防げることもあります。ぜひ、ご利用ください。対市内に在住・在学・在勤している5人以上で構成された団体・グループ

費無料

65歳からの健康づくり

～介護予防で元気アップ～



市では、高齢者の心身機能の維持・向上を目的として、介護予防事業を行っています。

元気なうちから介護予防に取り組み、いつまでもいきいきとした自分らしい暮らしを目指しましょう。

問長寿介護課 ☎ 448

①若返ろぞ！シニア体操教室

- エイトアリーナ
日9月25日(火)、10月9日(火)、10月15日～11月26日(10月29日を除く毎週月曜日・全8回) 午前10時～11時30分 定180人
- 文化スポーツセンター
日9月14日～11月16日(10月5日、11月2日を除く毎週金曜日・全8回) 午前10時～11時30分 定100人
- コミュニティセンター
日9月11日～11月13日(10月2日・30日を除く毎週火曜日・全8回) 午前10時～11時30分 定40人
- ゆまにて
日9月12日～11月7日(10月10日を除く毎週水曜日・全8回) (1)午後1時30分～3時、(2)午後3時15分～4時45分 定各40人
- 八條公民館
日9月6日～11月8日(9月20日、10

月18日を除く毎週木曜日・全8回) 午前10時～11時30分 定80人

●八潮メセナ・アネックス
日9月26日～11月28日(10月24日、11月14日を除く毎週水曜日・全8回)

(1)午前10時～11時30分、(2)午後1時30分～3時 定各60人

●資料館
日9月6日～11月8日(9月20日、10月4日を除く毎週木曜日・全8回) (1)午後1時30分～3時、(2)午後3時15分～4時45分 定各40人

②介護予防健康体操教室

日9月18日～11月13日(10月23日を除く毎週火曜日・全8回) (1)午前10時～11時30分、(2)午後1時～2時30分、(3)午後3時～4時30分

場保健センター 定各40人

—①②共通—
対市内に在住で65歳以上の方

対専門の指導員による運動の実技指導や自宅でする運動の紹介と実技、運動継続のアドバイス
持室内用運動靴(八潮メセナ・アネックス、資料館は不要)、飲み物、タオル
費無料

日8月20日(必着)までに、往復はがきを長寿介護課へ

▼往信裏面=氏名(ふりがな必須)、郵便番号と住所、生年月日、電話番号、メールアドレス、希望する会場と時間(第2希望まで記入)※申し込み多数の場合は、抽選※他会場の体操教室および健康スリムアップ教室との同時申し込みはできません。

③健康スリムアップ教室

日9月7日～11月9日(10月12日、11月2日を除く毎週金曜日・全8回) 午前10時～正午

対ダイエットに気軽に取り組める栄養の工夫と運動など
持室内用運動靴、飲み物、タオル
費無料

④お口の健康教室

日11月12日(月) 午後1時30分～3時30分

対歯科衛生士による歯磨きの指導・口腔体操・唾液腺マッサージなど

持タオル 費無料

⑤おいしく食べよう栄養教室

日9月27日(木)、10月17日(水)、11月21日(水)、12月19日(水) 午前10時～午後0時30分

対管理栄養士によるバランスの良い食事についての講話や調理実習
持エプロン、三角巾
費500円(食材料費)

—③～⑤共通—

場保健センター
対市内に在住で65歳以上の方
定各20人(申込順)

日8月15日から、電話で長寿介護課(☎448)へ